

検証実施証明書

島根大学
学長 服部 泰直 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する外部検証事業」による
自己点検・評価を行い、その結果に対する検証
を本委員会が実施したことを証します

平成28年3月29日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業

検証委員会 委員長



動物実験に関する検証結果報告書

（島根大学）

動物実験に関する外部検証事業

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 28 年 3 月

平成 28 年 3 月 29 日

島根大学
学長 服部 泰直 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長

対象機関：国立大学法人島根大学

申請年月日：平成 27 年 7 月 16 日

訪問調査年月日：平成 27 年 11 月 9 日

調査員：荒田 悟（昭和大学）

三浦 竜一（東京大学）

検証の総評

島根大学は、教育の拠点として伝統ある旧島根大学と国立島根医科大学が統合された文科系、理科系、医学系の教育・研究を行う総合大学である。本大学は 5 学部、6 研究科を持ち、出雲キャンパスに医学部、松江キャンパスに他の学部がある。動物実験は、主に医学部と生物資源学部で行われており、両キャンパスに動物実験施設が設置されている。動物実験は、基本指針に則した「島根大学動物実験規則」のもとで管理され、各キャンパスの動物実験専門委員会で丁寧な動物実験計画の審査が行われている。委員会は 3 つのカテゴリーの委員で構成されているが、規則等にその構成の記載がないため、明記する必要がある。飼養保管施設には飼養保管基準に基づいた作業手順書があり、実験動物管理者や専任のスタッフにより適切な運営と管理が行われている。また、実験動物の飼育管理は実験者ごとに適切に実施されており、実験者への教育が徹底されている。現場の取り組みである動物実験の実施と実験動物の飼養保管は特段問題のない状況にある一方で、自己点検・評価と情報公開については、とりまとめの方法、報告書の記載、公開の方法に改善の余地が認められる。これらの点について、大学全体として速やかに対応されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

島根大学動物実験規則は、基本指針および飼養保管基準を遵守して作成されている。委員会は、島根大学動物実験委員会（以下、動物実験委員会）のほか、計画書を審査する出雲、松江の 2 つのキャンパス動物実験専門委員会（以下、専門委員会）を設置して実態に即した体制をとっている。しかしながら、実験の実施結果を把握する委員会が記載されていないなど両委員会の役割分担が明確でない。また、規則等には、委員会が動物実験に関して識見のある委員、実験動物に関して識見のある委員、およびその他学識経験者の委員の 3 つカテゴリーから委員構成されるよう明記されていない。よって、「機関内規程は定められているが、一部改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

委員会に上記 3 つカテゴリーの委員を含めることを規則等に明記されたい。また、動物実験結果について、把握する委員会、学長への報告、および実験責任者への助言についても規則等への記載を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

委員会は、上記のとおり動物実験委員会と専門委員会が分担し、基本指針に示された役割を果たしている。専門委員会で審議された計画書の審議結果は、直接学長へ報告する体制となっていた。

る。また、両委員会ともに、実際には 3 つのカテゴリーの委員が含まれており、動物実験計画書の審査が適正に行える体制となっている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会と専門委員会の構成委員は複数名が兼務しているため情報の共有はできているが、計画書の審議結果や動物実験の報告書を動物実験委員会へ報告する体制をとる等、両委員会の連携がより密接になるよう改善されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書、変更申請書、報告書、飼養保管施設および実験室申請書、施設等廃止申請書等各種様式が定められている。また、実験動物の繁殖をする場合には平成 27 年度より繁殖計画書も定めている。自己点検・評価では、「長期の継続実験について対策を検討する必要が生じたため、一部改善する必要がある」としているが、平成 27 年度からは「継続実験は最大 3 年間とする」との対策がとられている。「動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。」としているが、「基本指針に適合した動物実験の実施体制が定められている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。

- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

出雲キャンパスでは、遺伝子組換え動物を用いる実験、感染動物実験、松江キャンパスでは遺伝子組換え動物を用いる実験が行われ、すべて承認を受けた飼育室・実験室で実施する体制がとられている。遺伝子組換え動物を用いる実験および感染動物実験は、動物実験規則のほか「島根大学組換え DNA 実験安全管理規則」「微生物利用心得」「感染動物実験室利用心得」等に定められている。また、遺伝子組換安全委員会と動物実験委員会とを兼務する委員があり、連携がとれている。RI を用いる動物実験は現在行われていないが、「RI 実験施設放射線予防規則」が定められ、実施体制は整っている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

両キャンパスの動物実験施設は、実験動物管理者が置かれ、飼養保管手順書も作成されている。飼養保管施設・実験室の設置および廃止の申請書等があり、動物実験委員会による審査体制が整っている。また、災害等の緊急時のマニュアルも定められている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

出雲、松江の専門委員会委員には兼務委員がおり、さらに動物実験委員会との兼務もあるため、委員会間の連携は密接にとられている。しかしながら、動物実験委員会と専門委員会は組織体制上横並びとなっているため、審査結果の把握とその共有や自己点検・評価の最終的なまとめ等の役割や担当がわかりにくい状況にある。組織体制の見直しを含めて各委員会間の連携を強化し、より統一された動物実験の実施体制を整えられたい。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

専門委員会における計画書審査は、各委員が作成した審査票に基づいて実験責任者に修正や確認を繰返し求める丁寧な審査が行われている。また、動物実験承認書は学長名発行されている。平成 26 年度の計画書の申請件数は 274 件あり、すべての計画書は最終的に承認された。また、動物実験委員会は毎年開催され、施設等の承認を含め、両キャンパスにおける動物実験に関する事項の審議が行われている。委員会の議事録も保存されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験結果の報告書の提出は 100% であり、計画書に沿って適正に動物実験が実施されている。また、平成 27 年度から従来の報告書とともに動物実験の自己点検票を提出することとしている。自己点検・評価報告書では、動物実験の審査において審査票が未提出あったことにより「一部に改善すべき点がある。」としているが、すでに改善されている。よって、「基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。
<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない
2) 自己点検・評価の妥当性
平成 26 年度は、出雲キャンパスで遺伝子組換え動物を使用した実験、感染実験が実施されたが、松江キャンパスでの遺伝子組換え動物を使用する実験の実施はなかった。動物実験および飼育ケージの交換等の飼育管理は、実験内容を把握した実験者が実施している。また、組換え動物の繁殖においても、離乳、個体標識等は適切である。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。
<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
両飼養保管施設ともに作業手順書が策定され、実験動物管理者の指導のもと、適正な管理が行われている。出雲キャンパスでは専任のスタッフが施設の管理、および動物実験の技術支援を行っている。飼育管理記録（施設・飼育室への入退出、飼育室の温湿度、動物分与等）も保存されている。松江キャンパスでは実験者が飼育管理のすべてを行うが、実験動物管理者の指導のもとで手順書に従い適正に行われていた。微生物モニタリングも定期的に実施されている。

自己点検・評価では、「変更が必要になった手順書が未整備のままである」として、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」としていた。しかしながら、必要な変更部分は一部であり、すでに修正を始めている。よって、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
出雲キャンパスの動物実験施設は老朽化していたが、計画的な施設建物の改修が行われた。一方、松江キャンパスの動物実験施設は 5 年前に新設されている。ともに実験動物管理者の指導のもと、スタッフにより清潔で整理整頓が行き届いた施設管理が行われている。しかしながら、設備備品において補修が必要な個所や、経年劣化を迎えている高圧蒸気滅菌器等の飼育関連機器もあり、今後修理や更新の必要に迫られることが考えられる。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
動物実験委員会等において、両キャンパスの動物実験施設の維持・整備について、短期的および長期的な計画を作成して一元的な施設の維持管理を進められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物管理者が講習会を担当し、法規制、動物実験の福祉と倫理、動物の取扱いと実験手技、人獣共通感染症等が含まれた充実したプログラムで行われている点は高く評価できる。また、講習会は必要に応じて実施され（月1回程度）、対象者が1人でも対面で丁寧に行われており、平成22年から現在まで、毎年50～70名が受講している。学部で行われる動物実習では、実習前に担当教員による教育が行われていた。また、実験動物管理者と飼養者は、学会等における関連セミナー等に出席し、必要な情報の収集を行っている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験を取り巻く状況の変化は大きいので、新しい情報の周知のため再教育の機会を増やすことを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 自己点検・評価結果の多くは実態にみあったものであったが、一部に項目と回答が一致していない部分があった。また、自己点検・評価報告書において、評価判断に説明の必要な部分があつたが、「問題なし」としている項目が多かった。情報公開では、大学が設ける HP には動物実験規則のみが公開され、基本指針が定めるそれ以外の情報は研究機構の HP で公開されているため、大学として情報公開に対応しているようにみえない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。 ■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見 より正確な自己点検・評価を行うため、キャンパスごとの報告書を専門委員会等で作成し、それを基盤として動物実験委員会等で全体を取りまとめて学長へ報告するなどの対策を検討されたい。また、情報公開では、公開場所を一本化し大学全体として対応していることを示すようにされたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

適用除外（規則第 30 条）として家畜が飼育されているが、動物実験に使用する場合は計画書の提出が義務付けられている。過去 2 回動物実験としての使用があり、適正な動物実験が実施されていた。平成 26 年度の実施はない。また、実験動物として対象外のウシガエルは準用（規則第 29 条）を適用し、動物実験計画書の審査が行われている。